

小金井市立保育園の役割と在り方について（答申）骨子案

はじめに

- 本委員会設置の経緯と目的
専決処分と判決、設置条例の上程と議決、設置目的（第 1 条）
市全体の保育の質の維持向上に向けた小金井市が果たす役割等の明確化
- 諮問内容（R6. 6/20 諮問）
市立保育園に期待される役割、役割実現に向けた課題、市立保育園の在り方
- 本委員会の経過
第 1 回 R6. 6/20～第 10 回 R7. 5/xx。アンケート、ワークショップ、インタビュー

コメントの追加 [堤1]: 誤植修正

コメントの追加 [堤2]: 誤植修正

1 小金井市における保育等の現状 * データを示しながら、よいことも悪いことも触れる

削除: それぞれ不足している

削除: 部分についても

(1) 小金井市における保育の取組

① 待機児童対策

民間保育園整備による早期の待機児童減少（入園決定率）、園庭保有率の低下など

② 保育の機能拡充

長時間保育、一時保育、アレルギー対応、障害児保育、こども家庭センターとの連携（公立園・民間園の取組）

削除: 子ども家庭支援センター

削除: 等

③ 保育体制の確立

市立園配置基準、補助制度の拡充、キャリア形成支援、都と合同の指導検査実施など

④ 保育ビジョンの策定

目指すもの・大切にしたいもの、ガイドライン作成、合同研修の実施など

(2) 小金井市全体の保育・子育て支援の質向上に向けて

① 保育ビジョンで挙げられている課題

- 待機児童の状況
- 保育の質の維持・向上（保育の質について、保育士の確保、市内保育施設等との連携・幼保小連携）
- 多様な保育ニーズへの対応（特別な配慮が必要な子どもの支援、アレルギーのある子どもの保育、要保護児童・要支援家庭の支援、休日保育や一時預かり等、病児保育、病後児保育）

コメントの追加 [普15]: これにふれなくてよいというご意見もありましたが、子どもの利益を侵害する重大事件ですので、ふれるべきと考えます。

コメントの追加 [普16]: この各項目の冒頭に国の動きを簡単に説明したり、関係する記述に国の施策を紐づけるなどして、元の「3 国の施策等との関係」は削除する

② 不適切保育・不正の防止

- 様々な不適切事案（不適切保育、報告水増し、大量退職、補助金不正）
- 本市における指導検査の状況など

コメントの追加 [堤7]: 1 歳児は待機児童が出ないか判断を許さない状況です。

③ 地域の在宅子育て家庭への支援の現状

母子保健と連携した切れ目のない支援、子育て支援センター・子育てひろばの展開（現状について解説）

削除:

削除: 公立保育園による

削除: 地域全体の

削除: など

(3) 小金井市の保育・地域子育て支援を取り巻く問題

① 年少人口及び保育園の必要利用定員の見込み

全国的な少子化傾向、新「のびゆくこどもプラン」の推計値。児童数は減少へ（特に 0・3～5 歳児）

② 保育の量の拡充から質の拡充へ

国の配置基準改定など質向上の動き、小金井市の保育の質の維持・向上策

③ すべての子どもの権利保障、地域の子育て支援の拡充

- 国の子ども施策の前進(こども基本法、こども家庭庁の設立、「こどもまんなかへ)、小金井市の子ども権利条例の制定
- 国の在宅子育て支援・保育の拡充策(一時保育・こども誰でも通園制度、こども家庭センターの新設等虐待防止と切れ目のない支援、医ケア支援・障害児支援などインクルージョン施策)と、これらについて小金井市の現状(障害児保育の状況も述べる)

④ 市立保育園が直面する問題(保育人材の不足、保育士の雇用の不安定化、園舎の老朽化、IT化に必要な設備の不足(国政策も説明)、施設連携の強化、更なる財源確保の困難など)

⑤ 地域の公民連携の不足

保育・地域子育て支援の拡充のためには、地域ごとに市立保育園・民間保育園が連携していくことが求められている。市では、個別の合同研修の他、保育の質ガイドライン研修、ほけん根っとうワーク、おいしい給食研究会を実施しているが、十分ではなく、公民ともに職員も繁忙のため、参加しにくい状況にある。

コメントの追加 [普f8]: 古山委員

R4 児童福祉法改正により、児童発達支援センターを強化し、保育所等訪問支援やスーパーバイズ等により、一般施策への後方支援の取組を強化し、併行通園や保育所等への移行を推進することになっている。

コメントの追加 [普f9]: 古山委員、大前委員

書式を変更: フォントの色: テキスト 1

コメントの追加 [普f10]: 古山委員、大前委員

コメントの追加 [普f11]: 国も保育施設に関する各種手続きを IT 化する方向になっている

コメントの追加 [堤12]: 実施状況を補足。その上で不十分であり、参加しにくい状況とした。

2. 市立保育園に求められる4つの役割

(1) 公立保育園の特性

第1回市民ワークショップ資料の5つの内容

- ① 経験を積んだ人材を保有していること。人材の確保や定着がしやすい雇用の安定性を有していること。
- ② 市の組織力を活かし、地域の緊急事態にも対応できること。
- ③ 市の直営施設として、行政部門と直結しながらの横断的連携が可能であること。
- ④ 機能を恒常的に維持できること
- ⑤ さまざまな子ども施策に関して、子どもの権利を保障する行政の責任を直接的に担い、実現することができること。

削除: 2 国の施策等との関係

(1) 急がれる少子化対策

年少人口の減少・合計特殊出生率の低下、こども家庭庁の設立

(2) すべての子どもの権利保障、保育の質の向上

子どもの権利条例の制定、こども基本法の施行、保育士配置基準改定、在宅子育て支援への保育の活用、虐待防止と切れ目のない支援、医ケア支援などインクルージョン施策

削除: 3

(2) 公民の関係についての議論の整理

第1回市民ワークショップ資料の4点の内容

・認可保育園(保育所)は児童福祉施設であるため、民間事業者であっても児童福祉の理念に基づいた事業を実施する責務があることはおさえておかなければならない。(児童福祉に反する事業内容となっている場合には、市が指導する責任がある。)

・基本的に障害児保育は、民間保育園でも行うべき責任がある。ただし、職員体制や設備の関係で制約がある場合もある。公立は民間で受け入れられないケースを率先して受け入れ、またその専門性・経験の蓄積を活かして、民間保育園がより広く障害児を受け入れられるように援助する役割が求められると考える。

・一時保育を要する要保護児童についてはすべての発見者は速やかに通報する義務がある。懸念があるが確かではない場合や一時保護には至らない場合(要支援家庭・児童)には、公民の保育施設はともに関係機関と連携しながら予防的支援を行うことが求められる。また、一時保護を解除されるなどとして家族再統合となり見守りが必要なため、公民の保育施設に児童相談所から要請がある場合もある。仮に、民間で対応が難しいケースがあった場合には、公立が率先して受け入

れ、子どもの最善の利益を考慮した対応を行うことが求められる。

・「保育の質」は多面的であり、一元的な基準で論じることは難しい。公立は、直営施設という機関としての特色を持ち、職員の経験年数が長く、均質な保育を持続的に提供できるという特性があると言える。一方、民間施設はそれぞれに創意工夫をもって運営されており、そのあり方は多様である。

(3) 市立保育園に求められる4つの役割
資料5-1の4つの役割

- ① 地域の連携、保育の質の維持・向上を推し進める役割（学ぶ・つなげる）
- ② 難度の高い保育を率先して担う役割（取り組む）
- ③ 公立保育園の機能を活かして在宅子育て家庭を支援する役割（手を伸ばす）
- ④ 緊急時に地域の子どもと保育を守る役割（そなえる）

【市立保育園の役割の位置付け】

小金井市は、どの子ども、そしてどの親も一人にせず、安心して子育てが出来る環境の構築を目指している。近年増加する、多様なニーズを持つ子ども、家庭を含めた、インクルーシブな社会を実現するためには、保健、医療、福祉、教育、子育て等の関連分野が有機的に連携することが重要となる。その中核にはこども家庭センターが位置することになるが、保育所等はこども家庭センターと連携しながら、保育・子育て支援を通して、その一端を担う大きな役割をもつ。各公立保育所は行政機関としてその役割を主体的に担い、各地域の民間保育施設への協力・支援、連携の場づくりを行うことが求められる。

【市立保育園の役割】

No.	役割	公立として期待される機能
1	地域の連携、保育の質の維持・向上を推し進める役割 【学ぶ・つなげる】	<ul style="list-style-type: none"> ●地域の保育の質の維持・向上 ・保育所保育指針・小金井市保育の質のガイドラインに準拠した保育を自ら行い、小金井市の保育のひとつの実践モデルとして存在する。 ・地域の民間保育施設と連携・交流し、学び合いの場をつくらせたり、蓄えられた専門性・経験値を活かした支援を行う。 ・園庭開放などにより民間保育施設の支援を行う。 ・小金井市が巡回支援や指導検査を実施するための人材を育成する。
2	難度の高い保育を率先して担う役割 【取り組む】	<ul style="list-style-type: none"> ●要配慮児、要支援家庭・児童の支援 ・配慮を要する子ども（障害児、医療的ケア児）、要支援家庭・児童（外国籍、生活課題をかかえる、養育困難、虐待懸念）に寄り添い、行政機関として難度の高い保育に自ら率先して取り組む。 ・こども家庭センター、療育機関、医療機関などと連携する。 ・これらの経験知や専門性を蓄積し、民間保育施設との事例共有や必要な支援の提供等により、小金井市の支援体制を強化する。
3	公立保育園の機能を活かして在宅子育て家庭を支援する役割 【手を伸ばす】	<ul style="list-style-type: none"> ●在宅子育て家庭の支援 ・地域の在宅子育て家庭への支援を、保育の専門性・経験知を活かして行う。 ●子育て支援センターとしての機能 ・子育て相談（対面、電話、メールなど）、出前保育、母子保健事業に参加するアウトリーチの活動、一時保育（こども誰でも通園制度）などの実施を通して支援ニーズを発見する。 ・必要に応じて保育の実施による支援を行ったり、こども家庭センター等他機関と連携して支援をつなぐなど、幅広く臨機応変な支援を行う。 ●その他の家庭・地域への支援

コメントの追加 [普f13]: 詳細化のご提案もありましたが、ここは公立保育園の役割の位置付けを総合的に書くにとどめるのがよいと思いました。また、ご提案の文面には市の役割も含まれ、公立保育園の役割としては過大になってしまう恐れもあると思います（公立職員のアンケートでは、市の役割が過分に含まれているとの指摘があった）

コメントの追加 [普f14]: 前回検討会で変更

コメントの追加 [堤15R14]: 職員アンケートでも好意的感想でした。

削除: 指導

コメントの追加 [普f16]: プールの活用そのものが困難になっているとの現場からの訴えがあった。古山委員からは、この項目だけ具体的すぎるとの指摘があったので、項目そのものを削除してもよいかもしれない。

削除: プール

削除: などを民間保育施設に利用してもらう

コメントの追加 [普f17]: 保育施設の指導は市の役割であり、公立保育園の役割ではない。市が巡回支援指導を実施するための人材を育成するという考え方（そのため「指導」の言葉は残したい）

コメントの追加 [堤18R17]: 国の事業は「巡回支援指導事業」であるが、委員会での委員発言及び職員アンケートを踏まえ、「学び・つなげる」ことを前面に「巡回支援」とした。

コメントの追加 [堤19R17]: 古山委員。「したり」ではなく語句を「や」でつなぐ形とした。

削除: の育成につなげる

		・必要に応じ高齢者との交流、小学生の居場所などのニーズにも応える。
4	緊急時に地域の子 どもと保育を守る 役割 【そなえる】	<p>●地域の保育施設でのトラブル対応</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域の保育施設でトラブル等による保育の停止などがあった場合には子どもの受け皿になる。 <p>●災害時等の対応</p> <ul style="list-style-type: none"> 小金井市の災害時対応の一端を担い、市の機関として横断的に連携しながら、子育て家庭、保育施設の支援を行う（例 避難所での出前保育、復旧が遅れている保育施設利用者のための臨時保育、民間施設への支援物資提供の拠点になるなど。）

コメントの追加 [普f20]: この項についても、現場から余力不足の不安の声が大きいため、当面削除でもよいかと思われた。

コメントの追加 [普f21]: 現場より不安の声が大きかった。災害時対応そのものは小金井市の役割なので、その一端として機能するという文面に変更。

削除: に

書式を変更: フォント: 10.5 pt

コメントの追加 [普f22]: 古山委員

コメントの追加 [普f23]: 古山委員、大前委員

削除: 生活施設として

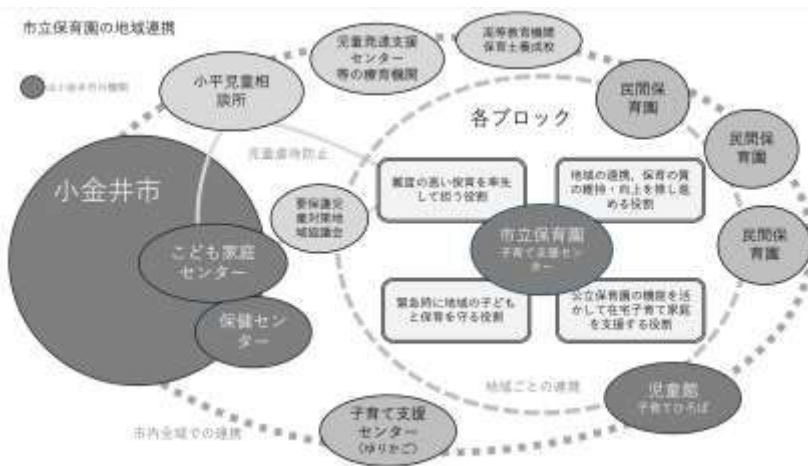
削除: 地域を

削除: する

削除:
・市の機関として横断的に連携しながら、非常時対応をする。

<表に続けて4つの役割の補足説明も入れる>

【図】市立保育園の地域連携



4-3 市立保育園の役割を実現するための課題

(諮問事項1への答申としてまとめてきた前項の内容をふまえ、これらの機能拡充のために必要な体制の確保及び配置の論点など)

(1) 市立保育園の適正な配置

次の3つの観点から市立保育園の配置を検討する必要(資料63、64参照)。

- ① 保育ニーズ充足の見通し＜保育定員の調整、年度途中入園枠の確保も視野に＞
- ② 地域の連携、保育の質の維持・向上を推し進めるため、市内を適正な規模のブロックに分け、各ブロックに市立保育園が配置されることが望まれる。
- ③ 地域の子育て支援体制の強化＜こども家庭センターとの連携による緊急対応を受け入れつつ一時預かりニーズも充足する必要、地域の在宅子育て家庭の孤立防止、隠れた支援ニーズの発見と早期対応のために地域子育て支援拠点が適正に配置されることが望まれる。保育の専門機関として地域子育て支援拠点事業を児童館と役割分担することを検討すること。児童館(一部学童保育併設)は学童保育定員増加、今後の学校・学童保育の連携役および小学校高学年・中学生の居場所として役割も担うことも視野に入れる＞

(2) 保育士の人員不足

コメントの追加 [堤24]: 普光院先生案の観点②と③の入れ替え。役割の1番目で、特に市全体の保育の質向上に関わるのは、ブロック毎の「学ぶ・つなげる」ことであるため。また、ブロック毎の配置が他の役割にも大きく関係するため。

コメントの追加 [普f25]: 公立職員アンケート、現場聞き取りによる

コメントの追加 [普f26]: 田中委員

市立保育園の人員不足の現状を解説（今の保育の安全を確保するだけで精一杯の状態、負担の重さから退職者がさらに増える恐れ）。地域子育て支援体制の強化や、配慮が必要な子ども・家庭の支援などを行うためには、**保育士等の欠員解消とともに新たな役割を担う人員確保・拡充が必要**。

(3) 園舎の老朽化

子どもの安全確保、保育や子育て支援の効率的な実施のために建物の老朽化対策は急務（施設の古さが原因で怪我が起こる、お湯が出ないなど、非常に問題がある状況が報告されている）。医ケア児の受け入れなど、医療器具を安全に利用できなければならない。また、地域の拠点、福祉避難所としてバリアフリー化も必要である。

5-4 市立保育園の在り方～課題への対応策

（諮問事項2の<5つの課題>について、4から要点を抽出して検討会の意見としてまとめる）

(1) 諮問された5つの課題への対応策

- ① **園舎老朽化への対応**<早急に対策を。子どもの安全、必要な予算確保に努める。国の改修補助（こども誰でも通園制度実施園）、**子ども・若者施策に関する複合施設化（合築）**による建替えなども視野に入れる（例示）。予算確保との関係では施設数減による調整も視野に>
- ② **保育定員の適正化**<児童数が今後も減少する場合には、公民ともに定員調整が必要。市立保育園は**定員縮小**により③の保育士を確保することも考えられる。ただし、年度途中の待機児童発生に市立園で対応することも視野に入れておきたい>
- ③ **保育サービス拡充に向けた予算と人員の確保**<欠員補充に加えて4つの役割実現のための人員確保が必要。本答申で市立保育園の今後への見通しが確立することによる保育士採用の改善を期待。子育て支援センター併設により地域担当保育士の人件費補助を受ける、こども誰でも通園制度（国）もしくは多様な他者との関わりの機会創出事業（都）を実施して人件費補助を受ける、なども視野に入れる>
- ④ **公立保育園の公費負担**
- ⑤ **自治体経営の観点（市立保育園5園維持の困難）**

<④⑤…小金井市の子ども施策を効果的に実施するため、本答申に示した市立保育園の役割を実現のために予算を確保することが必要。**それぞれの機能に必要な人員・人材を配置**することが必要。公費投入の適正化のため、補助のあり方についても子どもの利益を第一に検討する。たとえば、保育料等の適正化（都の無償化が実施される場合には市独自の保育料軽減財源をこれらの施策に充てる）、民間保育施設への補助を保育士配置など保育の質と連動させるなど。これらを前提としつつ、財政問題が克服できず子どもの安全確保・保育の質確保に懸念がある場合には、園数での調整も視野に入れる>

(2) 市立保育園の役割の速やかな実現のために<まとめ>

- **市全体の保育の質の維持・向上のためには、何より行政・市立保育園・民間保育園の信**

コメントの追加 [堤27]: 普光院委員長案の「今以上」を具体化

コメントの追加 [普f28]: 多くの委員が指摘

コメントの追加 [堤29]: 職員アンケートから

コメントの追加 [普f30]: 水津委員、
↓田中委員（一部訂正）

『複合型児童福祉施設化案』

複合型児童福祉施設とは、公立保育園の施設に、児童館（児童厚生施設）、こども家庭センター（子ども家庭支援センター）、学童（放課後児童クラブ）といった児童福祉施設を併設するものである。複合化することによってコスト面だけではなく、それぞれの施設の強みを活かした子育て支援が可能になると考える。

●公立保育園&児童館

現在、児童館子育て支援事業「子育てひろば」が実施されているが、公立保育園に児童館が併設された場合は、こうした事業を共同で実施することも可能となる。また、小金井市では学童4施設のうち、3施設が児童館を併設しており、公立保育所に児童館をスライドさせることで、学童の過密緩和にも貢献すると考える。

●公立保育園&子育て支援センター

子育て支援センターを併設することで、子育て広場事業の共同開催や、「0さいのあつまり」のように、初めて子育てをする保護者が保育園の子ども達の姿を見ることで、成長の見通しを持つ良い機会ともなる。

●公立保育園&学童保育

1、2階を公立保育所、3階を学童とした複合運営をしている地域もあります（目黒区）。この間話題になっているような、学齢期への接続を考える上でも、子ども達自身が成長の見通しをもつ上でも（保育所保育士が学齢期の育ちを知る上でも）意義があると考えます。

●単独園

この間、提案してきた保育研修のコーディネーター的な役割を果たす上で、上記の複合型だけでなく、単独型も残しておく必要があります。

コメントの追加 [普f31]: 田中委員 小規模化案
長期的な視点で見ると、人口減少は避けられず、同規模（定員）での運営は難しく、在園児に不利益のないかたちでの定員減少は必要かと思われます。

コメントの追加 [普f32]: 水津委員

頼関係が不可欠である。民間保育園の自律性・多様性を尊重しつつ強みを活かし、関係機関とも連携していく公民連携の仕組み（ネットワーク）づくりを進める。〔図〕市立保育園の地域連携図

- 市立保育園の役割の実現に向けては、現行の5園体制であれば地理的にも身近であり、子ども・家庭に目が行き届きやすい利点があるが、人員確保・老朽化対策は深刻である。実現困難な場合は園数や定員の調整も視野に入れざるを得ない。人員不足や園舎老朽化の早急な解決が不可欠である。
- 市立保育園の配置および定員についての複数案を示す
 - ① 5園を維持しつつ定員減により人員充足・予算確保を図る
 - ② 4園を維持しつつ定員減により人員充足・予算確保を図る
 - ③ 3園を維持しつつ定員減により人員充足・予算確保を図る

(3) このほか、今回検討した小金井市の保育の現状から求められること。

- 障害児保育の実施を助けるために、市が専門人材を派遣する巡回相談制度（巡回支援指導とは別）を民間園にも行き渡るように拡充すること。
 - 地域の教育機関との連携を、公民の保育園の意見を聞きながら、市が構築する。
 - DXを積極的に活用して、民間保育園との連携を進め、市立保育園における事務負担軽減を図ること。
 - さくら保育園在園児に必要な配慮を行うこと。
- etc.

メモ

<田中委員のイメージ図から連携関係を除き、4つの役割の効果をイメージさせる図として掲げるか？>

<幹事園、基幹園、拠点園などの呼称を検討する>

<「市立保育園の役割の速やかな実現」に向けた進め方（ステップ）を記入するか？>

（参考）

コメントの追加 [堤33]: 普光院委員長、渡邊副委員長等

コメントの追加 [堤34]: 渡邊副委員長「ホロニックシステム」要旨

コメントの追加 [堤35]: 保育の「ホロニックシステム」（自律と協調の連携関係）は、普光院委員長の図と同意

コメントの追加 [堤36]: 5園体制の利点を具体化。その上で、文章を整理し、最後に人員不足や園舎老朽化の早急な解決を「不可欠」とした。

コメントの追加 [普f37]: 古山委員

コメントの追加 [堤38R37]: 田中委員も。

コメントの追加 [堤39]: 渡邊副委員長、大前委員

コメントの追加 [堤40]: 渡邊副委員長

①対立を対話に変える「共通基盤」

②自律と連携の「ネットワーク」設計

③中立的な第三者機関の設置・活用

④試行的導入から段階的展開へ